

海外安全情報（広域情報）

「年末年始に海外に渡航・滞在される方の安全対策のためのお知らせ」の発出

2015年12月15日

在スリランカ日本国大使館

11月に発生したフランス・パリにおける同時多発テロをはじめ、世界中でテロ事件が相次いでいることを踏まえ、今般、外務省は年末年始に海外に渡航・滞在される方に対する安全対策のため、ポイント次のおおりのお知らせを発出しました。

1 テロ対策～先進国でも海外安全情報のチェックを～

●海外に渡航・滞在される方は、旅行計画の段階から渡航・滞在国に発出されている海外安全情報をよく確認し、自らの安全確保に努めてください。特にクリスマス、年末年始には多数のイベント等が開催されますが、テロの標的となりやすい場所（デパートや市場等不特定多数が集まる場所、政府・軍・警察関係施設、欧米関連施設、公共交通機関、観光施設等）を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる等、安全確保に十分注意を払ってください。

●緊急時の連絡先として、海外に渡航される方は外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録を、3か月以上滞在される方は在留届の提出をお願いします。

2 感染症に関する安全対策

●海外渡航では、感染症にも注意が必要です。特に中東では、中東呼吸器症候群（MERS）が流行しており、同地域に渡航する際は、ウイルスの保有宿主とされるラクダへの接触を避けるなど、感染予防に努めてください。

●食べ物や水を介した消化器系の感染症（A型肝炎、E型肝炎、コレラ、赤痢、腸チフスなど）や動物や蚊などを媒介とした感染症（デング熱、チクングニア熱など）が流行している地域も多く、注意が必要です。事前に予防接種等を心がけるとともに、帰国時には適切に検疫を受けるようにしてください。

3 その他一般的な安全対策（麻薬犯罪等）

●一般に海外の治安は日本と比較して必ずしも良いとは言えず、盗難等各種犯罪や性的暴行等、何らかのトラブルに巻き込まれる可能性がありますので十分注意してください。

●特に、多くの国や地域では、麻薬等違法薬物犯罪に関する取り締まりが強化されており、罰則等も非常に厳しく、場合によっては外国人にも死刑や終身刑等の重刑が科されますので、絶対に関わらないようにしてください。

●海外滞在中はパスポートの管理に気を配るとともに、万が一に備え、十分な補償内容の海外旅行保険に加入しておくことをお勧めします。

●万が一事件・事故等に遭遇した場合には、現地警察等の指示どおりに行動するほか、最寄りの日本国大使館・総領事館等にも報告してください。更に、渡航・滞在中の日程・連絡先は必ず本邦の家族等に残しておくとともに、連絡を絶やさないでください。

詳細は下記リンク（広域情報）をよくお読みください。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo.asp?infocode=2015C361>

なお、当大使館は、12月23日（水）～27日（日）及び12月29日（火）～明年1月3日（日）は休館日となっています。この間、人命に関わる事件・事故・災害等が発生した場合には、下記までご連絡ください。

在スリランカ日本国大使館

電話：（市外局番011）2693831

国外からは（国番号94）11-2693831

以上